

茨城工業高等専門学校 平成29年度 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構の第3期中期計画及び平成 29 年度年度計画に基づき、本校の平成 29 年度の業務運営に関する計画を次のように定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① ・ 本校ホームページを継続して積極的に活用し、本校の PR 活動を行う。併せて、ホームページの見直しを行う。学生公募によりホームページのデザインを作成して、学生目線でのトップページとする。また、各系のデザインの統一を進め、見やすさを向上させる。外国語ページに関しては、各国からのアクセス情報を調査し、言語数を厳選することで、費用対効果の向上を図る。
 - ・ 本校が開催するイベント案内等を市報等の媒体に掲載し、茨城高専の PR 活動を行う。
- ② ・ 本校において、中学生対象の一日体験入学を実施すると共に、県内8箇所中学生・保護者等対象の学校説明会並びに中学校教員対象の学校説明会を実施する。平成 29 年度に学科改組を行ったため、平成 28 年度と同様に、上記の説明会等の取組みを充実させる。また、中学校等が主催する学校説明会にも積極的に参加する。
 - ・ 女子中学生向けの広報誌を作成し、県内の中学校に配布するとともに、本校の一日体験入学において、女子中学生を対象にしたコーナーを設け、女子学生の確保に努める。
 - ・ 小中学校向けの「おもしろ科学セミナー」を開催し、社会に貢献すると共に本校の PR を行う。
- ③ ・ 例年通り、広報誌「What's 茨城高専」、学校要覧、高専だよりを編集・発行する。本年度は、学校要覧を改組後と改組前を統合した要覧とすることで、改組の目的の見える化に努め、入試倍率の向上につなげる。
 - ・ 学科改組に伴い、平成 28 年度は、学校説明会資料等を大幅に改訂し、中学生とその保護者等への説明資料とした。平成 29 年度は、3つのポリシーを反映させ、より分かりやすい情報を提供する。
- ④ ・ アドミッション・ポリシーに沿った人材を選抜できるように、学力の3要素を踏まえた入試制度を検討する。
- ⑤ ・ 各種イベントに本校の女子学生を動員し、女子中学生との交流を通じた本校 PR を行う。

(2) 教育課程の編成等

- ① ・ 3つのポリシー、モデルコアカリキュラムを踏まえて、科目のナンバリングやルーブリック評価シート等を検討し、Web 共通シラバスに反映させる。
 - ・ 国立高専第2ブロック内での連携を密にして、教育課程の編成等に関する情報交換を行う。
 - ・ イニシアティブ 4.0(新展開事業)に基づき、グローバルエンジニアを育成するためのキャリア教育を検討する。
 - ・ 平成 28 年度入学生からタブレット PC を導入した。この効果を検証すると共に、全学年の ICT を利用した教育やアクティブラーニングの状況を検証し、より一層の教育の高度化を図る。また、OCW や MOOCs 等の外部の教育資源のより一層の有効活用を推進する。
 - ・ 学生の国際的な活動を推進するために、平成28年度にその活動を評価できる授業科目(「グローバル研修」、「グローバル特別研修」)を設け平成 29 年度から開講することとした。平成 29 年度は、この科目の取得状況等を調査する。
 - ・ 専攻科の改組に向けて議論を始める。
 - ・ 少子化対策及びグローバル化のため、来年度、高専機構全体で受入れる予定(1年次受入れ)のタイ人中学生の事前研修プログラムを推進し、併せて受入れのための体制を整備する。
- ② ・ 学習到達度試験の成績上位者について表彰し、基礎科目である数学、物理の学習意欲向上を図る。また、学習到達度試験結果を分析して、教育の改善に活用する。
 - ・ 専攻科生の特別研究発表及び本科全学科で実施している英語による卒業研究発表を継続して行う。また、1～3年生の GTEC 試験及び4・5年生の TOEIC 試験を実施する。
 - ・ 本科の学力入試の数学の成績を分析し、入学後に学力不振の恐れがある学生に対して、数学の補習を実施する。

- ③・在學生による「授業評価アンケート」を実施し、その結果を教員にフィードバックして教育の改善に役立てる。
- ・卒業生による「卒業時アンケート」を実施し、その結果を分析し教育改善に役立てる。
- ④・各種の大会やコンテスト等については、関係の顧問や関係する委員会と意思疎通を図り、学生に対して出場や参加を積極的に促す。さらに学生から参加意思が表明された場合は、可能な限りそれが実現できるように体制を整える。また、大会やコンテスト等への参加のために必要となる交通費や宿泊費の一部を援助するために、後援会側と連携を図り、資金援助の点で最大限支援していく。
- ⑤・ボランティア活動については社会貢献として単位化しており、学生のボランティア活動を継続して支援する。

(3) 優れた教員の確保

- ①・多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。
- ②・国内外の大学に継続して教員を派遣し、教員の研究・教育に関する能力向上を図る。
- ③・専門科目担当の教員については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者の割合を全体として70%、一般科目担当の教員については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の割合を全体として80%となるよう、学位取得等支援や教員採用を行っていく。
- ④・平成29年度実施の教員採用において、女性のいない系等においては「女性限定」で教員公募を行う。
- ・女性教職員の不安を解消するために、女性が利用するWCや更衣室において、盗撮機器等の定期調査を実施する。
- ・女性用施設・設備や各種制度等について見直しを行い、問題点の把握と改善に努める。
- ⑤・ICTを活用した教育のさらなる推進のため、全教員向けにLMS・Office365講習会、アクティブラーニングに関する研修会を引き続き行う。さらに、近隣大学等が実施するFDセミナー等については教員に周知し、参加を推進する。
- ⑥・本校職員表彰規則取扱要領に基づき、教育・研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教職員を表彰する。
- ⑦・校長による教員面談と予算面からのバックアップの仕組みとして、引き続き国際会議参加のための校長裁量経費を設け、国際会議への参加、更には短期サバティカル支援等を行い、教員の研究への意識向上を図る。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ①・平成26年度からモデルコアカリキュラムを保証する教育プログラムを実行している。アクティブラーニングの状況を把握し、教務関係部門と学術総合情報センターで連携を図りながら推進すると共に、各科目のナンバリングやルーブリック評価シートを整備し、Web共通シラバスに反映する。
- ・原級留置率・退学率の軽減のための対策を講じる。
- ・専攻科特別実験への学生共同作業プログラムのルーブリック評価及び特別研究の充実・成果発表の英語化を継続して取り組む。
- ②・JABEE認定プログラムは、平成30年度の間審査受審を最後に継続審査を行わないこととしたため、これにより教育の質低下を招くことのないよう、参与会の在り方や自己点検の在り方の再検討を行う。
- ③・筑波大学大学院との連携協定に基づき、大学院留学生をチューターとして受け入れ、本校授業の教育指導等を行うことで交流を図る。
- ・第2ブロックグローバル化推進会議において、グローバル化についてブロック内で情報共有を行い、連携を検討する。
- ④・学内の優れた教育実践例として、昨年度の授業評価アンケートで高評価だった教員の取り組みをグループウェアで公表し、各教員の教育方法の改善を図る。
- ⑤・本校の改善すべき点を洗い出し、自己点検・評価委員会で具体的な改善策を検討する。また、チェック項目について見直しを行い、教員相互によるチェック体制を活かして教育の質を保つと同時に、さらなる改善を図る。
- ⑥・インターンシップ受入企業を継続して開拓すると共に、校内説明会を昨年よりも早い時期に実施して学生が参加しやすい状況を整え、昨年度以上の学生がインターンシップに参加できるように計画する。
- ⑦・地元企業の技術者の協力を仰いで、キャリアデザインの各講座を実施する。
- ⑧・協定を結んでいる筑波大学と千葉工業大学、長岡・豊橋両技術科学大学、他の理工系大学と協議の場を持つ

ち、在校生や卒業生の連携教育を推進する。

- ⑨・ Blackboard や Office365 等を有効活用し、ICT を活用した教育を推進する。また、OCW や MOOCs等の外部の教育資源の、より一層の有効活用を推進する。
 - ・ ICT を利用した授業を行えるよう、低学年のホームルーム教室に対し、無線 LAN アクセスポイントの増設を行う。
 - ・ 教務委員会と連携し、e-創造性工学実習(本科 4・5 年生に開講)に向けて、学生に ICT を利用して学ばせる環境を提供する。
 - ・ 高専統一ネットワークシステムへの切り替えを行い、安定した通信を提供するよう勤める。

(5) 学生支援・生活支援等

- ①・ 学生生活を総合的に支援することを目的として、学生修学総合支援センター(仮称)を新設する。
 - ・ 「心と体の健康調査(自殺予防のためのチェックリスト)アンケート」を実施し、その結果を基にカウンセリングなどの個別対応を行う。
 - ・ メンタルヘルスに関するカウンセリングを実施し、必要な対応を行う。
 - 1) 1年生へのグループカウンセリングを行う。
 - 2) 1年生に対するDV教育に関する講演会を実施する。
 - 3) 3年生に対するカウンセリング講習会を実施する。
 - 4) 留学生対象のグループカウンセリングを実施する。
 - 5) 寮母とカウンセラーの情報交換を行う。
 - ・ 学生相談室のカウンセラーを3人体制とする。
 - ・ 運動部所属学生及び寮生を対象とする「普通救命講習会(AEDの使用方法)」を実施する。
 - ・ 教職員に対しメンタルヘルス・発達特性に関する研修会・講演会を実施する。
 - 1) 教職員に対し、学生の自殺予防に関する研修会を実施する。
 - 2) 教員に対し発達特性に関する講演会を実施する。
 - 3) カウンセラーと教員による発達特性に関する懇談会を実施する。
 - ・ 担当者が関連する研究会に参加し、メンタルヘルス・発達特性に対する支援体制の充実を図る。
 - 1) 全国大学保険管理協会関東甲信越地方部会研究集会及び地方部会に看護師が参加する。
 - 2) 全国学生支援担当教職員研修に学生健康センター員が参加する。
 - 3) 全国学生相談研修会に学生健康センター員が参加する。
 - 4) 心の問題と成長支援ワークショップに学生健康センター員が参加する。
 - ・ シェアハウス型を活用した留学生と日本人学生の交流の促進を促すプログラムを作成し、実施する。
 - ・ 学生の安全を図るため、電子錠システムのデータの解析を行い、点呼システム、WEB 外泊・外出管理申請システムとの連携の検討を行う。
- ②・ 学寮ネットワークの更新及びその運用を外部へ委託することを、寮務委員会と学術総合情報センターで連携して実施する。
- ③・ 校内各所の掲示板およびホームページを利用し、学生あるいは保護者に対して各種奨学金制度に関する情報をもれなく提供するとともに、必要に応じて担任等からの働きかけを行うなどして募集内容の周知徹底を図る。
- ④・ 専攻科の進学先として位置付けられる近隣の大学院からのPR活動、インターンシップ、オープンキャンパス等の申し入れを積極的に受け入れながら、それらと連携を深め、専攻科生の進学先を開拓することで、魅力ある専攻科の構築を目指す。

(6) 教育環境の整備・活用

- ①・ 改組に伴い、50 人から 80 人程度の授業が可能な教室が不足していることへの対応及びグループワークなど新しい技術者教育のニーズに応えるため、老朽化した図書館と情報処理センターを一体化して設備の機能向上を図るとともに、大人数での授業が可能な施設の設置を進める。
 - ・ ほとんどの建屋にエレベーターがないため、階段を使用して荷物の搬入、設備や実験装置などの移動を行っているが、特に重量物の搬入の際には、安全性の確保に問題があるため、エレベーター設置の検討を進める。
 - ・ 安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。

- ・ 施設の有効利用を図るため、施設の利用状況調査を行う。調査結果を開示することで、設備を相互に融通しやすい環境を整備する。
 - ・ 研究成果発表及びPR用として導入した大型プリンタを効率よく活用することで、専攻科及び本科の研究活動の充実に寄与する。
 - ・ 総務部門と連携し、今年度リース期間満了を迎える電子計算機演習室のシステム・機器一式の更新を行う。また、来年度リース期間満了を迎える情報工学演習室においても更新計画の立案を行う。
 - ・ MS 包括ライセンスの扱いについては、機構本部の契約に基づき、公費で購入した PC へのインストールを行う。
 - ・ 学生の修学環境を整えるために演習室の教育環境調査を適宜行う。平成 29 年度はコンピュータ演習室の環境調査を行う。
 - ・ PCB 廃棄物については、平成 28 年度に高濃度 PCB 廃棄物を処分した。現存する低濃度 PCB 廃棄物は適切に保管し、予算措置があった場合には適切に処分を行う。
- ②
- ・ 新入生及び教職員の新規採用者を対象に「実験実習安全必携」を配付する。
 - ・ 安全衛生管理のために産業医による講演会を実施する。また、教職員対象に救命講習会(AED 講習会)を実施する。
- ③
- ・ 子育てや介護に関する各種助成制度、男女共同参画に関する他機関での取り組み等について、積極的に情報提供を行う。
 - ・ 男女共同参画に関する教職員の意識改革のための取り組みとして、教職員を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会を開催する。
 - ・ 男女共同参画に関する学生の意識改革のための取り組みとして、学生を対象に、ジェンダーに関する講演会を開催する。
 - ・ 施設・設備の不備やハラスメントがないか等、男女共同参画の観点から教育環境を見直し、問題点の把握と改善に努める。

2 研究や社会連携に関する事項

- ①
- ・ 教員の技術シーズ集を企業に配布して紹介する。顕著な研究成果を収めた教員を地域共同テクノセンターの出版物において紹介する。さらに地域企業と共同で国、県、市の研究助成金の獲得に努める。
 - ・ 本校の科学研究費補助金の応募申請数および採択率向上を図るための方策を検討する。
- ②
- ・ ResearchMap を通じて、引き続き全教員の研究成果を広く公開する。さらに、適当な展示会を調べて研究成果を公表する。また、ひたちなかテクノセンターのコーディネータと協力して、地域企業の技術相談に対応し、更なる研究および技術促進に努める。
 - ・ 第二ブロックの研究推進事業として、本校が提案している「農林水産県の発掘研究グループ のびしろ日本一を牽引する新市場の創出」の研究を進める。
- ③
- ・ 知的財産講習会などを開催する計画を進めている。本年度も昨年同様、3件以上の特許申請を目標にする。
- ④
- ・ ResearchMap に技術シーズを記入することができるため、これについて教員に周知する。また、国立高専研究情報ポータルを効果的に利用するため、教員に周知し情報の更新を進める。
- ⑤
- ・ 地域技術者の育成を狙いとした社会人向けの講座を含め、公開講座を実施する。
 - ・ ひたちなか市との連携協定に基づき、市内の小学校の理科教育支援のためのサイエンスサポーターを専攻科生から募集して派遣する。また、各種公開講座を実施し、その参加者に対して満足度のアンケート調査を行う。

3 国際交流等に関する事項

- ①
- ・ 平成 27 年度から、長岡科学技術大学が中心となり、長岡高専、小山高専、鶴岡高専と連携して開始した世界展開力強化事業(メキシコ)の一環として、グアナファト大学付属高専と学生交流を行う。
 - ・ 既に締結済みの国際交流協定に基づき、韓国の朝鮮理工大学との学生交流、ニュージーランドのワイアリキ工科大学やフランスのルーアン応用科学大学への学生派遣を継続する。
 - ・ 本科「グローバル研修」および専攻科「グローバル特別研修」科目を平成 29 年度から開講したことに伴い、短期派遣を推進する。
 - ・ 短期派遣だけでなく、中期・長期の滞在型の派遣のカリキュラム化の検討を継続する。

- ・ 海外語学研修への門戸をさらに開くため、派遣先及び成績優秀者の参加費全額補助の導入についての検討を継続する。
- ・ 日本学生支援機構の海外留学支援制度を積極的に活用し、学生の海外派遣及び受入れを継続する。
- ・ 留学生の受入拡大を目的として多言語化した学校説明資料等を様々なメディアを用いた活用を継続するとともに、それらの資料の修正を行う。
- ・ 平成 28 年度に作成した留学生が生活に必要な事項をまとめた手引きを活用する。
- ② ・ 外国人留学生に対する支援として、国際交流クラブ、ひたちなか市国際交流協会及び市内の一般家庭との交流を実施する。
- ③ ・ 関東信越地区高専で持ち回りで開催している外国人留学生交流会へ参加する。
- ・ 第2ブロックグローバル化推進会議において外国人留学生に対する研修等を検討する。

4 管理運営に関する事項

- ① ・ 校長のリーダーシップの下、予算配分を実施し、戦略的かつ計画的な学校運営を行う。例年通り、昨年度実績予算の半分を4月段階で配分することで、期末集中防止と効果的な活用を進める。
- ② ・ 学内における系長、課長等に対する管理者講習会を継続して開催し、服務監督、心身における健康管理などの人事管理体制の強化を図る。
- ③ ・ サーバー管理、メール管理、グループウェア管理など、学術総合情報センターと総務部門の役割分担を明確化することで業務の輻輳を抑制し、効率的な管理業務の運営を行う。
 - ・ 高専統一ネットワークの導入に伴い、ネットワーク基盤の一部であるサーバ機器の更新を行う。また、更新対象外のサーバについても、集約化を計画的に実施する。
 - ・ IT 資産管理システムによる校内ソフトウェアの管理を実施する。コンピュータ台帳と実在コンピュータとの照合、ライセンスとコンピュータとのヒモ付の確認を徹底する。また、作業結果については、高専機構へ報告を行う。
- ④ ・ 教職員、学生に対し、情報セキュリティに関する注意喚起を継続して行う。また、教職員に向けて、情報セキュリティに対する意識向上のための研修を開催する。
 - ・ 機構本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの徹底を図る。
- ⑤ ・ 近隣高専との相互会計内部監査を引き続き実施し、監査体制の充実を図る。
 - ・ 平成 28 年度に実施された国立高専機構監事監査及び内部監査においての指摘事項について改善を行う。
- ⑥ ・ 教職員に対し、会議や研修等の場において公的研究費等に関する不正使用について注意喚起し、不適正理の防止に努める。
 - ・ 教職員に対し、研究費の管理・使用について周知し、研究費の適正な執行に対する意識向上を図る。
- ⑦ ・ 高専機構主催の研修会をはじめとして、外部で開催する研修会を有意義に活用して、積極的に教職員を参加させる。
- ⑧ ・ 茨城県内の大学等で構成する人事交流推進委員会に参加し、適切な人事交流を計画する。
- ⑨ ・ セキュリティ向上のため有線 LAN における個人認証の導入を検討する。また、情報センターが管理していない無線 LAN の運用方法について検討する。
 - ・ サーバ類については、定期的に更新プログラムの適用を行い、適切な運用を行っているか定期的に確認を行う。
- ⑩ ・ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定し、達成状況の点検を行う。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

- ・ 物品の設置場所などを見える化し、用度係から各部所に実施日時を連絡し、責任者立ち会いのもと実施することで、物品検査の効率化を図る。
- ・ 寮の宿直業務の一部及び図書館業務について、外部委託を実施し、業務効率化及び経費節減を図る。